

「JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス」新旧対照表

| 現在の文書 | 改定後の文書 |
|---|--|
| <p>2. 定義</p> <p>2.4. ポリシーワーキンググループ</p> <p>オープンポリシーフォーラムで得たコンセンサスの内容の整理、コンセンサス事項の妥当性の評価を客観的に行う機関として、<u>ポリシーワーキンググループ</u>(以下、「<u>ポリシーWG</u>」)を設置します。<u>ポリシーWG</u>は JPNIC 職員以外のメンバーによって構成されるものとし、その選任の方法については、別途定めるものとします。</p> | <p>2. 定義</p> <p>2.4. ポリシーワーキンググループ</p> <p>オープンポリシーフォーラムで得たコンセンサスの内容の整理、コンセンサス事項の妥当性の評価を客観的に行う機関として、<u>JPOPF 運営チーム (JPOPF Steering Team: 以下、JPOPF-ST)</u>を設置します。<u>JPOPF-ST</u>は JPNIC 職員以外のメンバーによって構成されるものとし、その選任の方法については、別途定めるものとします。</p> |
| <p>3. 関係機関の役割</p> <p>3.2. <u>ポリシーワーキンググループ</u>の役割</p> <p><u>ポリシーWG</u>は、以下の役割を担います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンセンサス内容の整理と、コンセンサス内容の妥当性の再評価。 2. JPNIC に対する、ポリシー提案の実装勧告。 <p>また、特に<u>ポリシーWG</u>のチェアは、上記に加え以下の役割を担います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オープンポリシーフォーラムの進行*1。 2. オープンポリシーフォーラムにおける、コンセンサスの判断*1。 3. オープンポリシーフォーラムを円滑に運営するために必要な事務作業を遂行する事務局の設置。 <p>*1 「2.2. オンサイトフォーラム」における 3.および 4.の役割は<u>ポリシーWG</u>の共同チェア(Co-Chair) による代行が可能です。</p> <p>オンサイトフォーラムにおけるコンセンサスの判断は、ポリシー提案の議論進行の役割を担ったチェアまたは共同チェアが行います。</p> | <p>3. 関係機関の役割</p> <p>3.2. <u>JPOPF-ST</u>の役割</p> <p><u>JPOPF-ST</u>は、以下の役割を担います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンセンサス内容の整理と、コンセンサス内容の妥当性の再評価。 2. JPNIC に対する、ポリシー提案の実装勧告。 <p>また、特に<u>JPOPF-ST</u>のチェアは、上記に加え以下の役割を担います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オープンポリシーフォーラムの進行*1。 2. オープンポリシーフォーラムにおける、コンセンサスの判断*1。 3. オープンポリシーフォーラムを円滑に運営するために必要な事務作業を遂行する事務局の設置。 <p>*1 「2.2. オンサイトフォーラム」における 3.および 4.の役割は<u>JPOPF-ST</u>の共同チェア(Co-Chair) による代行が可能です。</p> <p>オンサイトフォーラムにおけるコンセンサスの判断は、ポリシー提案の議論進行の役割を担ったチェアまたは共同チェアが行います。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>4. ポリシー策定プロセス</p> <p>4.1. ポリシー提案の検討ステップ</p> <p>ポリシー提案は、以下の順序に沿って議論され、採用、実装が検討されます。</p> <p>4.1.1. ポリシー提案の提出</p> <p>ポリシー提案は、<u>ポリシー-WG</u>が別途指定する方法、様式、期日に従い、<u>ポリシー-WG</u>に対して提出されなければならないものとします。</p> <p>4.1.2. APNIC に対する提案の必要性の確認</p> <p><u>ポリシー-WG</u>は、提出された提案について、APNIC に対しても提案が必要かの確認を JPNIC と共同で行い、結果を提案者に対してお知らせします。</p> | <p>4. ポリシー策定プロセス</p> <p>4.1. ポリシー提案の検討ステップ</p> <p>ポリシー提案は、以下の順序に沿って議論され、採用、実装が検討されます。</p> <p>4.1.1. ポリシー提案の提出</p> <p>ポリシー提案は、<u>JPOPF-ST</u>が別途指定する方法、様式、期日に従い、<u>JPOPF-ST</u>に対して提出されなければならないものとします。</p> <p>4.1.2. APNIC に対する提案の必要性の確認</p> <p><u>JPOPF-ST</u>は、提出された提案について、APNIC に対しても提案が必要かの確認を JPNIC と共同で行い、結果を提案者に対してお知らせします。</p> |
| <p>4.1.3. ポリシー提案の公開</p> <p><u>ポリシー-WG</u>は、提出されたポリシー提案を、オンサイトフォーラム開催にあたり、事前に、<u>Web もしくはオンラインフォーラム上、あるいはその双方</u>で公開します。</p> | <p>4.1.3. ポリシー提案の公開</p> <p><u>JPOPF-ST</u>は、提出されたポリシー提案を、オンサイトフォーラム開催にあたり、事前に、<u>Web およびオンラインフォーラム上の双方</u>で公開します。</p> |
| <p>4.1.4. ポリシー提案の議論</p> <p>提案者は、<u>提出したポリシー提案に関する説明をオンサイトフォーラムの場で行い、参加者の質問に対応するもの</u>とします。</p> | <p>4.1.4. ポリシー提案の議論</p> <p>提案者は、<u>提出したポリシー提案に関し、オンラインフォーラムで質問に対応するもの</u>とします。また、<u>オンサイトフォーラムの場で説明を行い、参加者の質問に対応するもの</u>とします。</p> |
| <p>4.1.5. 一次コンセンサス</p> <p>オンサイトフォーラムで得られたコンセンサスを“一次コンセンサス”と言います。オンサイトフォーラムの進行を務めた<u>ポリシー-WG</u>チェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提</p> | <p>4.1.5. 一次コンセンサス</p> <p>オンサイトフォーラムで得られたコンセンサスを“一次コンセンサス”と言います。オンサイトフォーラムの進行を務めた<u>JPOPF-ST</u>チェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提案</p> |

| | |
|---|---|
| <p>案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。</p> <p>*2 チェア/共同チェアが不在の場合には <u>ポリシーWG</u> のメンバーが代行します。</p> <p>4.1.6. 最終コメント期間</p> <p>1 次コンセンサスを得たポリシー提案は、オンラインフォーラム上で、最低 2 週間の最終コメント期間を経るものとします。ただしオンサイトフォーラムの進行を務めた <u>ポリシーWG</u> のチェアまたは共同チェアの裁量で、当該期間は延長できるものとします。</p> <p>4.1.7. 最終的なコンセンサスの確認</p> <p>前項の最終コメント期間において、本質的な反対がなければ、当該ポリシー提案は最終的なコンセンサスを得たものとします。この判断は、オンサイトフォーラムの進行を務めた <u>ポリシーWG</u> のチェアまたは共同チェアによって行われます。</p> <p>4.1.8. コンセンサス内容の確認と実装勧告</p> <p>最終的なコンセンサスを得たポリシー提案については、<u>ポリシーWG</u> によってその内容の妥当性の再評価が行われ、コンセンサスの内容が整理されます。その結果をもって、<u>ポリシーWG</u> は JPNIC に対し、当該ポリシー提案の実装勧告を行います。</p> <p>4.1.9. JPNIC による実装検討</p> <p>JPNIC では、<u>ポリシーWG</u> からの実装勧告を受け、実務的な面で実装が可能か、財務上問題ないか、APNIC のポリシーに反しないかなどの確認と検討を行います。</p> | <p>案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。</p> <p>*2 チェア/共同チェアが不在の場合には <u>JPOPF-ST</u> のメンバーが代行します。</p> <p>4.1.6. 最終コメント期間</p> <p>1 次コンセンサスを得たポリシー提案は、オンラインフォーラム上で、最低 2 週間の最終コメント期間を経るものとします。ただしオンサイトフォーラムの進行を務めた <u>JPOPF-ST</u> のチェアまたは共同チェアの裁量で、当該期間は延長できるものとします。</p> <p>4.1.7. 最終的なコンセンサスの確認</p> <p>前項の最終コメント期間において、本質的な反対がなければ、当該ポリシー提案は最終的なコンセンサスを得たものとします。この判断は、オンサイトフォーラムの進行を務めた <u>JPOPF-ST</u> のチェアまたは共同チェアによって行われます。</p> <p>4.1.8. コンセンサス内容の確認と実装勧告</p> <p>最終的なコンセンサスを得たポリシー提案については、<u>JPOPF-ST</u> によってその内容の妥当性の再評価が行われ、コンセンサスの内容が整理されます。その結果をもって、<u>JPOPF-ST</u> は JPNIC に対し、当該ポリシー提案の実装勧告を行います。</p> <p>4.1.9. JPNIC による実装検討</p> <p>JPNIC では、<u>JPOPF-ST</u> からの実装勧告を受け、実務的な面で実装が可能か、財務上問題ないか、APNIC のポリシーに反しないかなどの確認と検討を行います。</p> |
| <p>4.2. ポリシー提案の棄却</p> <p>提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。</p> <p>1. オンサイトフォーラムの場で、参加者のコンセンサスが得られなかった場合。</p> | <p>4.2. ポリシー提案の棄却</p> <p>提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。</p> <p>1. オンサイトフォーラムの場で、参加者のコンセンサスが得られなかった場合。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>2. オンサイトフォーラムでは参加者のコンセンサスを 得たが、オンラインフォーラムでの最終コメント期間 中、最終的なコンセンサスの確認が取れないとオン サイトフォーラムの進行を務めた <u>ポリシー-WG</u> のチェ アまたは共同チェアが判断した場合。</p> <p>3. 最終的なコンセンサスが確認されたが、その内容が 妥当でないと <u>ポリシー-WG</u> によって判断された場 合。</p> <p>4. <u>ポリシー-WG</u> からの実装勧告に対し、JPNIC が実務 的な面、財務上の問題、APNIC とのポリシーとの整 合性等の観点から実装することができないと判断し た場合。</p> <p>5. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、 APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて棄却された 場合。</p> <p>提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記(2)、(3) においては <u>ポリシー-WG</u>、(4)、(5)においては JPNIC が、オ ンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはその 両方で、棄却となった理由について報告するものとします。</p> | <p>2. オンサイトフォーラムでは参加者のコンセンサスを 得たが、オンラインフォーラムでの最終コメント期間 中、最終的なコンセンサスの確認が取れないとオン サイトフォーラムの進行を務めた <u>JPOPF-ST</u> のチェ アまたは共同チェアが判断した場合。</p> <p>3. 最終的なコンセンサスが確認されたが、その内容が 妥当でないと <u>JPOPF-ST</u> によって判断された場 合。</p> <p>4. <u>JPOPF-ST</u> からの実装勧告に対し、JPNIC が実務 的な面、財務上の問題、APNIC とのポリシーとの整 合性等の観点から実装することができないと判断し た場合。</p> <p>5. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、 APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて棄却された 場合。</p> <p>提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記(2)、(3) においては <u>JPOPF-ST</u>、(4)、(5)においては JPNIC が、オ ンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはそ の両方で、棄却となった理由について報告するものとしま す。</p> |
| <p>5. APNIC との関係</p> <p>5.1.1. APNIC オープンポリシーミーティング前の対応</p> <p>APNIC に対してなされたポリシー提案（オープンポリシ ーフォーラムから APNIC に対してなされた提案に限りませ ん）については、APNIC オープンポリシーミーティング開催前 に、JPNIC から Web もしくはオンラインフォーラム、あるい はその双方においてその提案の内容の紹介を行います。 あわせて、その提案に対するコメントをオンラインフォーラ ム上で募集します。</p> <p>ただし、重要な提案と JPNIC が判断した場合、臨時にオ ンサイトフォーラムが開催されることがあります。</p> <p>(後略)</p> | <p>5. APNIC との関係</p> <p>5.1.1. APNIC オープンポリシーミーティング前の対応</p> <p>APNIC に対してなされたポリシー提案（オープンポリシ ーフォーラムから APNIC に対してなされた提案に限りませ ん）については、APNIC オープンポリシーミーティング開催前 に、JPNIC から Web もしくはオンラインフォーラム、あるい はその双方においてその提案の内容の紹介を行います。 あわせて、その提案に対するコメントをオンラインフォーラ ム上で募集します。</p> <p>ただし、重要な提案と JPNIC <u>もしくは JPOPF-ST</u> が判断し た場合、臨時にオンサイトフォーラムが開催されることがあ ります。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>5.2. オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た事項の APNIC への提案</p> <p>オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た提案につき、JPNIC だけでは決定できない事柄に関しては、4.1.8 に至った段階で JPNIC、もしくは提案者によって APNIC へ提案を実施します。オープンポリシーフォーラムでコンセンサスが得られた提案が、APNIC オープンポリシーミーティングでもコンセンサスが得られ、APNIC での施行が決定した場合、ポリシー-WG チェア*3 がその後のプロセスにおける対応の判断を行います。</p> <p>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がない」と ポリシー-WG チェア*3 が判断した場合は、ポリシー-WG から JPNIC へ実装勧告を行い、4.1.9 以降のプロセスを引き続き進めます。</p> <p>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がある」と ポリシー-WG チェア*3 が判断した場合は、新たな提案として[4.1. ポリシー提案の検討ステップ]に沿って、オープンポリシーフォーラムへの提案を行うことが必要となります。</p> <p>APNIC オープンポリシーミーティングにてコンセンサスが得られなかった場合は、4.1.9 以降のプロセスは進められず、提案は ポリシー-WG チェア*3 の判断により保留または棄却となります。</p> <p>*3 チェア/共同チェアが不在の場合には ポリシー-WG のメンバーが代行します。</p> | <p>(後略)</p> <p>5.2. オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た事項の APNIC への提案</p> <p>オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た提案につき、JPNIC だけでは決定できない事柄に関しては、4.1.8 に至った段階で JPNIC、もしくは提案者によって APNIC へ提案を実施します。オープンポリシーフォーラムでコンセンサスが得られた提案が、APNIC オープンポリシーミーティングでもコンセンサスが得られ、APNIC での施行が決定した場合、JPOPF-ST チェア*3 がその後のプロセスにおける対応の判断を行います。</p> <p>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がない」と JPOPF-ST チェア*3 が判断した場合は、JPOPF-ST から JPNIC へ実装勧告を行い、4.1.9 以降のプロセスを引き続き進めます。</p> <p>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がある」と JPOPF-ST チェア*3 が判断した場合は、新たな提案として[4.1. ポリシー提案の検討ステップ]に沿って、オープンポリシーフォーラムへの提案を行うことが必要となります。</p> <p>APNIC オープンポリシーミーティングにてコンセンサスが得られなかった場合は、4.1.9 以降のプロセスは進められず、提案は JPOPF-ST チェア*3 の判断により保留または棄却となります。</p> <p>*3 チェア/共同チェアが不在の場合には JPOPF-ST のメンバーが代行します。</p> |
| <p>参考図</p> <p>Policy-WG</p> | <p>JPOPF-ST</p> |